

＜感染症対策の推進＞

健康推進課・生活衛生課・保健予防課

【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額 202,344 千円
【既定】	新型インフルエンザ等対策	予算額 2,374 千円
【既定】	各種衛生検査	予算額 20,043 千円

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興・再興感染症の流行に適切に対処するため、感染症に関する予防計画に基づく保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、区内医療機関との更なる連携強化を図ります。また、集団発生リスクが高い施設等に対して感染症予防対策の周知徹底を図るとともに、区ホームページ等を活用して、迅速な情報発信、予防接種に関する啓発活動などに取り組みます。

主な取組内容

- **感染症管理システムの改修・運用** 新規

新型コロナウイルス感染症対策として導入した感染症管理システムについて、今後も起こり得る新興・再興感染症に迅速に対応するとともに、平時から結核など他の感染症においても利用できるよう改修して運用します。
- **感染症まん延時に備えた保健所業務体制整備における人材確保・育成** 新規

感染症のまん延時等に保健所等の業務を支援する人材バンクシステム「IHEAT^{※1}」に登録した地域の保健師等の専門職を含む応援職員が、感染症まん延時に迅速に保健所業務を支援できるよう人材確保・育成するため、感染症対応に係る実践的な訓練等の研修を行います。

※1 IHEAT (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) …感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援を行うIHEAT要員として登録
- **検査体制の拡充**

生活衛生課分室(旧衛生試験所)に設置している検査機器を計画的に更新することで、今後も起こり得る新興・再興感染症に対する検査体制を確保します。
- **防疫用備品の計画的備蓄**

杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画^{※2}に基づき備蓄していた防疫用備品について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて見直すとともに、5か年をかけて計画的に備蓄します。

※2 杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画…新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成25年4月施行)に基づく、病原性が高い新型インフルエンザ及び危険性のある新感染症への対策に関する行動計画
- **医療関係機関との連携協定締結に向けた取組**

令和6年4月1日施行の改正感染症法では、都道府県に医療機関と病床や発熱外来の確保等に関する医療措置協定の締結が義務付けられており、区においても都と医療機関との協定内容を確認した上で、今後の新興感染症などの発生に備えた対応や役割等をあらかじめ取り決めた連携協定を、区内医療関係機関と締結します。